



☆大震災におけるペットの被災概要☆

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、犬や猫も飼い主とはぐれたり、負傷するなど多くの被害を受けた。その被災推計頭数は、犬4,300頭 猫5,000頭にも及びました(兵庫県保健環境部)。また、被災者のなかには、一時的に動物を預けたり、あるいは動物の飼育を断念せざるを得ない多くの人がいました。このような「被災動物」を救う活動は、地震発生直後から始まった。初期の被災地では、動物に与える餌はなく、また負傷動物を手当てする術もなく、飼育者と別れた動物を探す余裕もなかった。犬や猫など身近な動物たちにも震災による被害はおよび、倒壊家屋の下敷きや火災で死んだものがありました。生き残ったものも被災した飼い主とともに避難所に集いました。しかし、動物を飼うのに十分な広さがなかったため、ペットをめぐるトラブルが生じるのに時間は要しませんでした。

新潟県では2004年10月23日、中越地方を震源としたマグニチュード6.8の大地震が発生した。中越大震災による被害は、新潟県内で死者は68人、負傷者は4,795人であり、被害を受けた建物は、住家が約12万2千棟、非住家が約4万2千棟でした。避難者は地震直後のピーク時には約10万3千人となり、上越新幹線や関越自動車道が長期間不通になるなど被害は甚大でした。新潟県では同じ年の7月13日、豪雨災害に見舞われ、死者15人、住宅13,400棟が全半壊、床上床下浸水の被害を被りました。冠水地域には2,000頭の犬が飼育されていたと推定されます。犬と一緒に避難所へ避難する様子が報道されたことから、新潟県はペットフード工業会等から支援を受けながら、フードの支援、ペットの一時預かりなど動物救援体制をとりました。

☆IRP's Build Back Better ポイント☆

新潟県では2004年の豪雨災害の際、緊急の物資調達に時間を要したことから、物資の備蓄の必要性を痛感し、この時のペットフードの一部を備蓄し、この動物救援活動の経験が、新潟県中越大震災の対応に活かされた。災害のために新潟県内2か所に備蓄してあった動物用緊急支援物資を被災地の対策本部に提供した。住民が全村避難する際に一緒に非難できなかった動物について、新潟県生活衛生課及び動物保護管理センターの職員がヘリや陸路で現地へ赴き、健康状態の確認と給餌・給水活動を実施しました。その後、積雪による給餌活動の困難が予想されることから、給餌活動とあわせて収容活動が実施されました。

中越大震災では動物と一緒に住みたいが避難所に動物を持ち込めなかったり、トラブルを避けるために車上生活を送る飼育者も多かった。車上生活はエコノミークラス症候群の危険もあり、また、環境の変化により落ち着かない様子を見せる動物たちもいたため、自衛隊によりペット飼育者専用のテントが設置され、そこでは飼い主とともにペットが暮らしました。また、仮設住宅でも、新潟県が市町村対策本部に対し働きかけ、全13市町村すべての仮設住宅において動物飼育許可が認められた。2011年に発生した東日本大震災においては新潟県中越大地震の経験が参考にされた。

☆参照☆

内閣府「阪神・淡路大震災教訓情報資料集」

http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/hanshin_awaji/data/detail/pdf/2-2-4.pdf

『新潟県中越大震災動物救済本部活動の記録』

http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/299/68/tyuuetukiroku19-38.pdf

環境省「グッドプラクティス集ー参考優良事例の紹介ーVer. 1（被災ペット関連）」

http://www.env.go.jp/jishin/pet/good-practice_v1.pdf